

消費税インボイス制度（実務編）

電子帳簿保存セミナー

本年10月からインボイス制度が開始され、12月末には電子取引データについて紙出力保存を容認してきた「宥恕（ゆうじょ）措置」が廃止され、令和6年1月1日以降は新たな「猶予措置」が実施され、電子取引データは電子保存することが必要となります。

当セミナーでは、インボイス制度及び電子帳簿保存法への実務上の対応ポイントを解説します。当セミナーを受講いただくことで具体的な対応に着手できますので、ぜひこの機会にご参加ください。

日 時 令和5年12月13日（水）午後2時～午後4時30分

会 場 横芝光町文化会館 2階視聴覚室

講 師 税理士 渡辺雅彦氏
(TKC千葉会 税理士渡辺事務所)

定 員 20名（事前申込・先着順）

参加費 無 料



セミナー内容

第1部 「電子取引への対応のポイント」

1. 電子帳簿保存法とは？
2. 「宥恕（ゆうじょ）措置」から「猶予措置」へ
3. 「電子帳簿」への対応の注意点

第2部 「消費税インボイス制度」実務編

1. インボイス発行時の注意点
2. 仕入インボイス（請求書・領収証等）受取時の注意点
3. 値引き・返品・差引振込料等の会計処理について等

お申込は下記を FAX かお電話で

事業所名		参加者名	
業 種		T E L	
お申込 お問合せ	横 芝 光 町 商 工 会	TEL0479-82-0434 FAX0479-82-0629	